

究を深める。  
(四) 相談室の効果ある運営・利用ができるよう改善・充実する。

## 五、学業指導を充実する。

- (一) 児童生徒一人一人の学習状況をよくは握し、個に応じた学習指導を徹底する。
- (二) 学業上の不適応に関する原因を正しく捕らえて指導に当たる。特に、身体、能力、性格、対人関係、家庭環境等の面から検討を加える。
- (三) 学業不適応の原因に応じた指導の具体策について共通理解を深め協同して指導に当たる。
- (四) 学習指導のくふう改善により学習意欲を高めるよう努力する。

## 六、進路指導を充実する。

- (一) 進路に関する情報・資料や職業観の育成のための資料は学校が計画を立て、主体的な収集・活用に努める。
- (二) 生徒の自己理解の援助に努め、在学中継続して自己の将来の生活設計として、進路を考えるよう系統的に指導する。
- (三) 中学校の学級指導で行う進路指導は、各学年とも時間を適切に確保して指導する。
- (四) 進路決定に当たっては、生徒の希望を第一に考え、保護者の意見をじゅうぶん反映させながら学校として

の指導を加え、最終的には生徒自身が選択するような過程を重視する。

## 七、家庭、関係機関、関係団体との連絡を密にし、非行の予防指導を徹底する。

- (一) 父母の啓発や家庭との連絡を積極的に進め、学校と家庭とが一体となった協力的体制を確立する。
- (二) 関係機関、関係団体について正しい認識を持ち、情報交換を積極的にを行い、問題徴候の早期発見ができるよう指導体制を確立する。
- (3) 小学校、中学校、高等学校の連携を図るとともに、地域全体の協力が得られるよう配慮する。

## 高等学校

生徒指導は、個別のかつ発達のな教育を基礎とするものであり、一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、同時に社会的資質や行動を高めようとするものである。

### 一、教師の共通理解を図り、校内研修体制の確立を図る。

- (一) 生徒指導を進めるに当たって、教師の共通理解を深めるとともに、自校の生徒指導上の問題点を把握し、効果的な指導活動の推進に努める。
- (二) 生徒指導部会、学年会等を組織的

計画的に活用し、研修と実践の一体化を図る。

### 二、教育相談活動の充実に努める。

- (一) すべての生徒が集団の中で不満や不適応感をもつことなく、それぞれの能力や特性を発揮しうるよう教育相談の充実に努める。
- (二) ホームルーム担任が中心となって教育相談を行う指導体制の確立を図る。
- (三) 教育相談に関する研修の機会を設け、専門的な知識や技術の向上に努める。

### 三、集団生活における規律の維持向上に努める。

- (一) 民主的なふんい気を高め、成員一人一人の集団に対する所属意識や連帯感の高揚に努める。
- (二) 礼儀、服装など基本的な生活習慣の確立に努め、学校の集団生活における秩序と規律の維持に努める。
- (三) 生徒の自主活動を育成し、集団の相互作用によって、自主的・自律的な生活の徹底を図る。

### 四、地域ぐるみの生徒指導の推進を図る。

- (一) 地域社会の諸機関、団体との連携

を緊密化し、地域におけるすべての学校のあらゆる生徒を対象とした指導体制の確立を図る。

(二) 地域ぐるみの補導活動や研修活動の充実を図るとともに、環境浄化運動の推進にも努める。

(三) 在学青少年の個性や能力に応じた体育的、文化的諸活動を援助し、健全育成活動の推進を図る。

### 五、非行の予防的な指導の徹底を図る。

- (一) 喫煙、飲酒などごく犯的な不良行為の増加にかんがみ、その防止指導の徹底に努める。
- (二) 精神的な不適応生徒の指導には特に留意し、その早期発見に努める。

## 進路指導

高等学校が国民教育機関としての性格を強めつつあり、他方、減速経済下の就業動向の変化、大学教育の見直し、そして、専修学校制度の創設という中で、進路指導の機能とその充実はいっそう重要になってきている。

### 一、進路指導本来の意義を確認し、校内の協力的体制を確立する。

「進路指導は就職や進学を選択指導である」という誤解は、まだ過去のもの